

# 令和5年度大阪府狩猟免許試験 受験案内（本申請）

**狩猟免許試験の受験を希望する方は、必ず事前申請手続（「5」参照\*）を行う必要があります。  
事前申請手続きしていただき、「当選通知」を受けた方のみ本申請ができます。ご注意ください。**

※事前申請手続きの詳細は、「令和5年度大阪府狩猟免許試験（事前申請手続）について」を参照のこと。

## 1 狩猟免許試験の区分

狩猟免許の試験は、次に掲げる狩猟免許の種類ごとに行います。

| 狩猟免許の種類   | 猟法の種類                          |
|-----------|--------------------------------|
| 網 獵 免 許   | 網（むそう網、はり網、つき網等）を使用する法定猟法      |
| わ な 獵 免 許 | わな（くくりわな、はこわな、はこおとし等）を使用する法定猟法 |
| 第一種銃猟免許   | 装薬銃及び空気銃を使用する猟法                |
| 第二種銃猟免許   | 空気銃を使用する猟法                     |

## 2 実施日時、場所、定員、申請書類提出期間 等

|     | 試験実施日     | 区 分                            | 時 間  | 場 所                                 | 予定<br>定員<br>(人) | 申請書類<br>提出期間             |
|-----|-----------|--------------------------------|--|-------------------------------------|-----------------|--------------------------|
| 第1回 | 8月2日(水)   | 網獵、<br>わな獵、<br>第一種銃獵、<br>第二種銃獵 | 午前10時00分から午後5時<br>※当日の受付開始は<br>午前9時30分を予定<br>※午前中に知識・適性試験。<br>昼休憩後に技能試験を予定 | 大阪府中央区<br>谷町7-4-15<br>大阪府<br>社会福祉会館 | 120             | 6月12日(月)から<br>7月7日(金)まで  |
| 第2回 | 9月10日(日)  |                                |  |                                     | 120             | 7月10日(月)から<br>8月4日(金)まで  |
| 第3回 | 11月11日(土) |                                |  |                                     | 120             | 9月11日(月)から<br>10月6日(金)まで |

### 試験実施当日の注意

- ※ 受付は、試験開始時間の30分前から始めます（試験開始15分前から事前説明を行いますので、時間までに試験会場に集合してください。）。
- ※ 試験開始時間から15分経過した後は、試験会場への入室は認めません。
- ※ 筆記用具を持参し、適性試験や技能試験等に支障のない靴、服装でお越しください。
- ※ 受験が不可能となった場合であっても、手数料の返還はできませんのでご承知ください。

## 3 試験の内容

| 試験科目 | 内 容  |
|------|--|
| 知識試験 | ①鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令についての知識 ②猟具に関する知識<br>③鳥獣に関する知識 ④鳥獣の保護管理に関する知識 |
| 適性試験 | ① 視力 ②聴力 ③運動能力   |
| 技能試験 | ①猟具の判別（第一種銃猟、第二種銃猟免許を除く） ②猟具の取扱い ③鳥獣の判別<br>④距離の目測（網獵、わな獵免許を除く）         |

- ※ 視力、聴力を矯正している方は、眼鏡、補聴器等の補助具を必ず持参ください。
- ※ 技能試験は、知識試験及び適性試験に合格した方のみ、午後から行います。

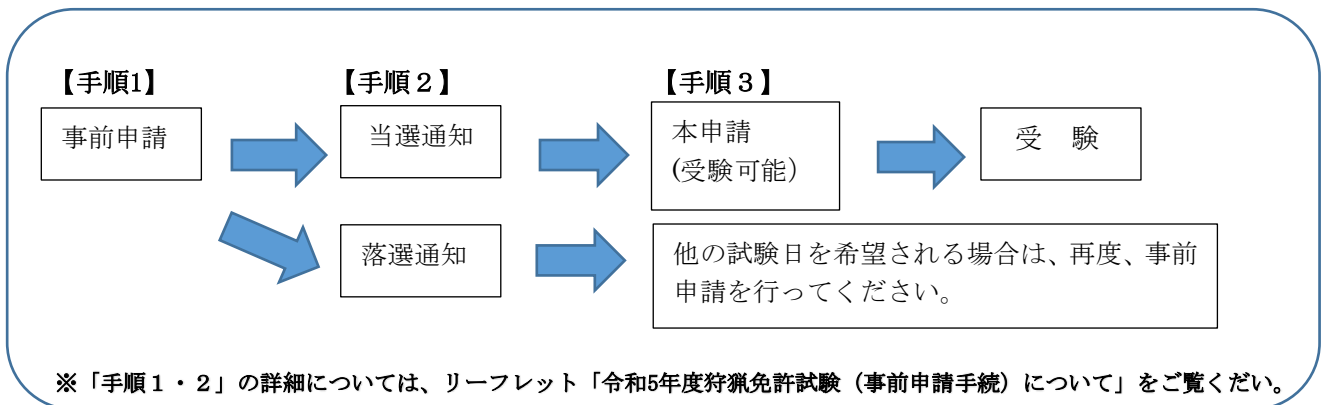
## 4 受験資格

大阪府内に住所を有し、狩猟免許を受けようとする方。ただし、次の各号のいずれかに該当する方は、狩猟免許試験を受験することができません。

ア 狩猟免許試験実施日に、20歳未満（網獵免許及びわな獵免許にあっては18歳未満）の方

- イ 精神障害又は発作による意識障害をもたらし、その他の狩猟を適正に行うことに支障を及ぼすおそれがある病気として環境省令で定めるものにかかっている方  
環境省令で定めるもの：統合失調症、そううつ病（そう病及びうつ病を含む。）、てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）等
- ウ 麻薬、大麻、あへん、又は覚醒剤の中毒者
- エ 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い方（上記アからウに該当する方を除く。）
- オ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律又は同法に基づく命令の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない方
- カ 狩猟免許を取り消され、その取消しの日から3年を経過しない方
- キ 不正な手段によって狩猟免許試験を受験し、又は受験しようとしたため、受験を禁止されている方

## 5 申請手順 【手順3】



### 【手順3】本申請手続

事前申請者の内、大阪府から本申請ができる旨の通知を受けた方（以下「本申請資格者」という。）のみ本申請ができます。通知に記載された日時及び申請窓口において、次の書類を持参の上、本申請を行ってください。なお、受験日を変更することはできません。

また、本申請後は、大阪府が試験を中止した場合を除き、「6」試験手数料の返還はできませんので、予めご了承ください。

#### (1) 申請書類等

ア 狩猟免許申請書・受験票 1部

※ 通知はがき（申請書に添付）は切り取らず切手貼付欄に 63円切手を貼付すること。

イ 写真 1枚

※ 申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3cm、横の長さ2.4cmで裏面に氏名及び撮影年月日を記載したものを 受験票に貼り付けてください（はがれないように貼付のこと）。

ウ 医師の診断書 1枚

※ 申請前3か月以内に発行された原本

※ 精神保健指定医だけでなく、かかりつけの医師（歯科医師を除く。）が作成した診断書でも構いません。

※ 受験資格のイ、ウ及びエに該当しないことを証するもの。

ただし、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の銃砲所持許可を現に受けている方で、狩猟免許申請書にその所持許可証番号及び交付年月日を記載し、猟銃・空気銃所持許可証の顔写真のあるページの写しを添付される場合は、診断書の提出は不要です。

エ 住民票 1枚（写し可）

※ マイナンバー（個人番号）及び本人以外の住民が記載されていないこと

※ 既に他の種類の狩猟免許をお持ちの方で、現に有効な狩猟免許の写しを添付される場合は、住民票の提出は不要です。

#### (2) 申請書類等の提出先及び提出時間

ア 提出先

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目3-27 大手前建設会館2階

公益社団法人 大阪府猟友会 TEL 06-6941-3113

イ 提出時間

申請書類提出期間中の午前9時30分から午後4時(土曜、日曜及び祝日を除く)までに直接持参してください。  
やむをえず郵送する場合は、日中に連絡がつく連絡先を必ず明記してください(郵送の場合、締切当日の消印有効)。

6 試験手数料

狩猟免許申請手数料は、申請書類等申請先(公益社団法人 大阪府猟友会)に現金で納付してください。

(1) 狩猟免許申請手数料・・・受験しようとする狩猟免許の種類ごとに5,200円

例) 第1種銃猟免許のみ受験: 5,200円

第1種銃猟免許及びわな猟免許の2種類を受験: 10,400円

第1種銃猟免許、わな猟免許及び網猟免許の3種類を受験: 15,600円

(2) 申請に係る狩猟免許と異なる狩猟免許を現に受けている方・・・受験しようとする狩猟免許の種類ごとに3,900円

**注意** ※申請書受付後は、いかなる場合であっても受験日の変更及び手数料の返還はできません。

7 その他注意事項等

- ・試験当日に配布する問題用紙の漢字にふりがなの付記が必要な方は、あらかじめ本申請の際に申出ください。
- ・試験会場への自動車での来場は、ご遠慮ください。

8 申請書類等の配布場所及び問合せ先

ア 〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目3-27 大手前建設会館2階  
公益社団法人 大阪府猟友会 TEL 06-6941-3113

イ 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎23階  
大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課野生動物グループ  
TEL 06-6941-0351 (内線2748)

※ 申請書類等の配布期間は、令和5年6月9日(金)から令和5年10月6日(金)までです。

※ 申請書類等の郵送を希望される場合は、封筒の表に「狩猟免許申請書(初)請求」と朱書きし、住所及び氏名を記入した返信用の定形外封筒(A4サイズの書類が入るもの。120円切手を貼付のこと)を同封の上、ア又はイまでお送りください。申請書を2部以上希望される場合は、ご相談ください。

※ 事前申請手続に関するお問い合わせは、「イ」の窓口をお願いします。

大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課 野生動物グループ  
電話 06-6941-0351 内線2748